

# 阿波市 子ども・子育て支援事業計画

概要版

平成27年度～平成31年度

10周年 かがやく阿波市に きらめく未来



平成27年3月



あすに向かって“人の花咲く やすらぎ空間”阿波市

## ～はじめに～

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法を受けて、市町村において新たな子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。この3法の趣旨には、保護者が子育てについての「第一義的責任を有する」という基本的認識の下に、幼時期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとされています。

本市の子育て支援については、少子化に的確に対処するため、「次世代育成支援行動計画」に掲げる事業について鋭意取り組んできましたが、「少子化対策」に王道はなく、具体的な成果はなかなか出てこないことが懸念されております。

この度の「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、本来の「少子化対策」がより効果を発揮するために、これまでの施策のどこが足りず、どこを強化すべきか、優先順位をつけながら、“子どもの視点に立ったまちづくり”を論点に施策の取り組みを図ります。今後とも、皆様方のなお一層のご理解とご協力を願いいたします。

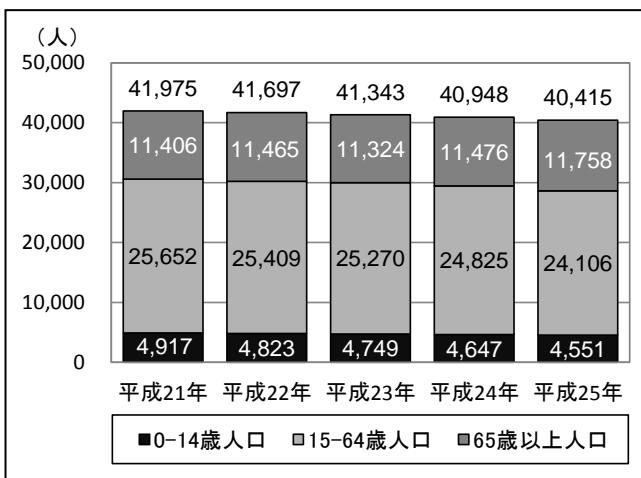
# 1 計画策定の趣旨等

わが国では、夫婦が実際に産む子どもの数と、理想とする子どもの数で開きがあるといわれており、その背景には、子育てに関する経済的な負担感や、仕事と子育てとの両立に対する負担感があると指摘されています。また、低年齢時からの保育ニーズの増加、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、子育てに不安を抱える保護者の増加など、全国的に子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

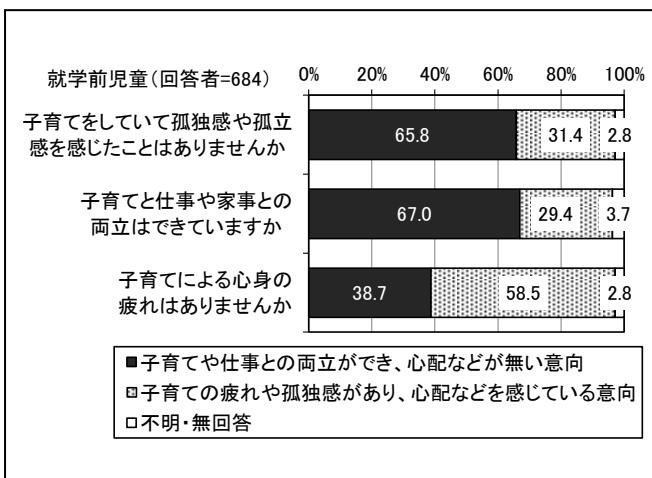
本市においても、少子化や世帯規模の縮小、さらなる教育・保育のニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は、大きく変化しています。

こうしたことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、本計画を策定しました。

【本市の年齢3区分別人口の推移】



【子育て全般に関する市民意識】

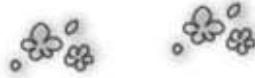


資料：住民基本台帳（各年3月末）

資料：阿波市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果

# 2

# 子ども・子育て支援の新制度の概要



## 子ども・子育て支援新制度

平成 27 年 4 月スタート！

子ども・子育て支援新制度とは、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」等に基づく制度のことです。子どもが健やかに成長できる社会をめざし、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域での子育て支援の充実を図るものであります。

### ■子ども・子育て支援新制度の主な内容

1. 「認定こども園」の普及・・・・・・幼稚園と保育所のいいところをひとつに
2. 保育の場を増やし、待機児童を減らす・・子育てしやすく、働きやすく
3. 子育て支援の量の拡充や質の向上・・・・・・保護者への支援も
4. 子どもが減ってきている地域の子育て支援・・・地域の状況をふまえて

幼児教育・保育施設等へ市から給付をおこない、幼児期の質の高い教育・保育を「個人への給付」として保障します。

※費用は施設等へ委託費として利用児童数に応じて給付

※財源は消費税の増収分が充てられ社会全体で子ども・子育て支援のために活用！

※認定こども園とは、これまで小学校就学前の施設として多く利用されてきた幼稚園と保育所に加え、両方の良さを併せ持つ施設のことで、今回の新制度の中で、認定こども園を普及することが掲げられています。

認定こども園

0～5歳



※新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援します。

地域子育て支援拠点

一親子交流、子育て相談の場

一時預かり

一急用、パート就労などに合わせて利用しやすく

病児・病後児保育

一病中病後、体調不良児の保育

利用者支援

一利用しやすく情報提供・援助・相談

放課後児童クラブ

一増設、または、職員・施設・設備の質の向上

○すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために

○すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために

## 「子ども・子育て支援新制度」

### がスタートします



# 3

## 計画の基本理念、計画の構成について

本計画では、子どもが健やかで元気に成長できるよう、社会全体での子育て環境をより一層充実していくことを目的に、以下の基本理念を掲げ、各種の子育て支援の取り組みを推進していきます。

【  
基本  
理念】

阿波っ子が 元気いっぱい  
笑顔で育つ まちづくり

【  
計画の  
構成】



重要施策  
(メインプラン)

子ども・子育て  
支援事業計画

その他の子育て支援の  
具体的な取り組み



### ●重要施策（メインプラン）

今回の計画で、特に取り組む  
こと【P5 以降に記載あり】

プラン1

保育サービスの向上

- (1) 幼保連携型認定こども園開設
- (2) 民間活力導入の活用
- (3) 幼稚園の預かり保育の見直し
- (4) 地域型保育の充実

プラン4

子育て支援サービスの  
拡充等経済的支援

- (1) 乳幼児等医療費助成事業の充実
- (2) 出産祝い金支給事業の見直し
- (3) ひとり親家庭等入学祝金支給事業等の見直し

プラン2

子育て支援事業等の  
施設整備

- (1) 幼保連携型認定こども園施設整備
- (2) 放課後児童健全育成事業の施設整備
- (3) 地域子育て総合支援拠点施設整備
- (4) 児童発達支援センター施設整備(誘致)

プラン5

保育・教育環境の整備

- (1) 地産地消の食育推進
- (2) 保育の質の向上

プラン3

子育て支援と仕事の両立  
支援の推進

- (1) 病児・病後児保育事業の実施
- (2) 放課後児童クラブ(学童保育)及び児童館運営の一本化
- (3) ファミリー・サポート・センター事業の充実

プラン6

家庭・地域の子育て力の  
充実

- (1) 児童発達支援の強化
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の促進
- (3) 要保護児童対策事業の充実
- (4) その他(防犯、防災等)

## ●子ども・子育て支援事業計画●

量の見込みや確保策のこと

### 1 教育・保育提供区域の設定

➡ 教育・保育等の事業の提供区域を設定(阿波市の区域は全市を1つ)しています。

### 2 各年度における教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保内容、実施時期等

➡ 幼稚園や保育所等の見込み(ニーズ)と、提供体制・確保策等を記載しています。

### 3 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保内容、実施時期等

➡ 延長保育や放課後児童クラブ等の見込み(ニーズ)と、提供体制・確保策等を記載しています。

### 4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項

➡ 今後の阿波市の幼保連携型施策や子育て支援の方向性、考え方等を記載しています。

## ●その他の子育て支援の具体的な取り組み●

少子化対策や  
子育て支援のこと

### 1 地域における子育ての支援

- (1) 子育て家庭への支援
- (2) 結婚・妊娠・出産に対する支援

### 4 職業生活と家庭生活との両立の推進

- (1) 女性の就労支援と男性を含めた働き方の見直し等
- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進等

### 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保・増進

- (1) 子どもや母親の健康の確保

### 5 子どもの安全の確保

- (1) 子どもを交通事故や犯罪、自然災害などの被害から守るために活動の推進

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 就労意識の啓発、情報発信
- (2) 安全等に配慮した教育環境の整備
- (3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備
- (4) 家庭や地域の教育力の向上

### 6 要保護児童への対応等きめ細やかな取り組みの推進

- (1) 要保護児童への対応
- (2) 特別な支援を必要とする子どもの支援の充実
- (3) ひとり親家庭等の自立支援

# 4 重要施策（メインプラン）について

本計画では、子育て支援の充実をめざし、以下の重要施策（メインプラン）に取り組みます。

【再掲：P 3 の具体内容】

## プラン1 保育サービスの向上



### ①幼保連携型認定こども園開設

平成27年度より、八幡地区・一条地区の幼保連携施設、土成中央幼保一体化施設を幼保連携型認定こども園として整備・開設します。



### ②民間活力導入の活用

現在、指定管理者による運営・管理を実施している久勝保育所について、保護者のニーズや意見が運営の改善等につながるよう、市や施設が連携し、意見を収集していきます。

また、今後も効率性や専門性などをふまえながら、民間活力の導入を検討していきます。



### ③幼稚園の預かり保育の見直し

幼保連携施設の導入にともない、幼稚園の預かり保育の充実を図っていきます。



### ④地域型保育の充実

民間活力も活用しながら、将来的に地域型保育事業が実施できるよう、今後実施主体の確保・調整に努めます。

## プラン2 子育て支援事業等の施設整備



### ①幼保連携型認定こども園施設整備

幼保連携施設と、保育所、幼稚園が、保護者のニーズに対応できるよう、年次的な「保育所・幼稚園整備計画」を策定し、区域設定や民間移管等を含め、方向性を検討していきます。



### ②放課後児童健全育成事業の施設整備

今後、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の制定により、各施設の整備を検討します。整備計画については、放課後児童クラブ（学童保育）及び児童館の運営一本化とあわせて調整・検討を進めます。



### ③地域子育て総合支援拠点施設整備

子どもや保護者たちが自由に集い過ごすための総合的な施設の整備について、今後、市の施設を有効利用しながら、関係機関や関係団体とも連携して進めていきます。



### ④児童発達支援センター施設整備（誘致）

障がい児支援の強化に努めるため、今後、国、県、関係機関や関係団体とも連携し、児童発達支援センター施設整備（誘致）を推進します。



### プラン3 子育て支援と仕事の両立支援の推進



#### ①病児・病後児保育事業の実施

病児・病後児保育事業について、医療機関とも調整・検討し、早期の実施をめざします。



#### ②放課後児童クラブ（学童保育）及び児童館運営の一本化

平成28年4月を目処に、すべての施設において放課後児童クラブ（学童保育）への移行を進めます。



#### ③ファミリー・サポート・センター事業の充実

今後、他の支援機関や団体と連携し、必要に応じて取り組みの見直しを行い、会員の利便性の向上を図ります。



### プラン4 子育て支援サービスの拡充等経済的支援



#### ①乳幼児等医療費助成事業の充実

今後も、子育て家庭に対する助成を通して、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めていきます。



#### ②出産祝い金支給事業の見直し

市の単独事業として、今後も出産に対する助成を継続して行っています。支給内容等については必要に応じ、変更・調整していきます。



#### ③ひとり親家庭等入学祝金支給事業等の見直し

他の経済的支援の状況と調整しつつ、市の単独事業として、今後も助成を継続して行っています。



### プラン5 保育・教育環境の整備



#### ①地産地消の食育推進

今後も、保育所給食や幼稚園、小・中学校の学校給食等と各関係団体、また、地域の農家の方々とも連携しながら、地産地消による食育が、さらに深まるよう努めています。

また、乳幼児期の健診時や離乳食講習会等での栄養指導など、専門的な知識の習得ができる機会の充実を図ります。



#### ②保育の質の向上

関係機関、関係団体等との連携を図り、職員の意識向上、人材の確保・育成、適正配置に努め、保育サービスの拡充に対応しつつ、保育の質の向上を図ります。

## プラン6 家庭・地域の子育て力の充実



### ①児童発達支援の強化

今後、相談窓口等の支援体制の整備に努めるとともに、関係部局との検討、調整、協議を図り、国や県との連携等を進め、「ひとりのためにつながるネットワークづくり」をめざします。

### ②地域子ども・子育て支援事業の促進

これまで継続・実施してきた子育て支援事業を地域子ども・子育て支援事業として継続するとともに、新規の事業に関しては、関係機関等とも連携し、実施に向け検討・調整を図ります。

### ③要保護児童対策事業の充実

今後も、家庭児童相談室や要保護児童対策地域協議会での取り組みを通じて、適切な対応が図れるよう、要保護児童対策事業を推進していきます。

### ④防犯、防災における対応等

今後も、子どもの安全や犯罪の防止、青少年の不良化防止など、家庭、地域、関係機関が一体となり、連携を取りながら、協働による防犯・防災活動を展開していきます。また、自然災害等については、阿波市地域防災計画等改定業務にあわせて各取り組みの周知・普及に努めます。

## 5 計画の期間について

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。計画最終年度である平成31年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

(年度)

H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
計画策定	→	阿波市子ども・子育て支援事業計画（本計画）				評価・次期計画策定	→	次期計画（平成32年度～）

○本計画の推進は、行政だけでなく、家庭をはじめ、認定こども園、保育所、幼稚園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。  
○計画の実現に向けて、年度ごとに進捗状況の把握・評価を行っていきます。

### 阿波市 子ども・子育て支援事業計画 概要版（平成27年3月）

発行：阿波市健康福祉部福祉事務所 子育て支援課

〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1

電話：0883-36-6813 / FAX：0883-36-5113

※計画の詳細については、市ホームページにて、ご確認ください。